

# 令和6年度 学校経営方針

赤穂市立赤穂西小学校

## I 学校教育目標

「豊かな心」と「確かな学力」を身につけ、  
夢に向かって進んでいく児童の育成

## II 校訓

かしこく	主体性を育む教育
やさしく	かかわりを大切にする教育
たくましく	鍛え継続することを大切にする教育

## III 学校経営の基本方針

- 1 個別最適な学び・協働的な学びとその往還から、自ら学ぼうとする児童の育成を図る。
- 2 互いの個性を認め合い、共に伸びていこうとする仲間づくりを推進する。
- 3 「地域に愛され 地域と共に創る学校」を目指し、地域学校協働活動を推進すると共に、ふるさとを大切にする児童の育成を図る。

**今日も来てよかった 明日も来たい 通わせたい 赤穂西小学校**

## IV 重点目標

### 1 <豊かな心の育成>

#### ①特別支援教育の充実

- ・児童や保護者との合意形成の下に、実態や教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導、支援及び合理的配慮の提供を行う。
- ・通常学級児童と特別支援学級児童の「交流及び共同学習」において、共に学んでいる実感や達成感が得られるよう指導方法や体制を工夫する。
- ・特別支援教育コーディネーターを中心に、月1回特別支援教育校内委員会を開催し、児童の実態や指導・支援について全教職員の共通理解を図り、組織的かつ計画的に適切な指導・支援を行う。
- ・関係機関との連携による支援体制の確立を図る。

#### ②人権教育の推進

- ・自尊感情測定尺度等を用い児童の実態を的確に把握する。
- ・「分かる・できる」達成感を味わうことができる授業づくり、互いに賞賛や感謝を伝え合う教育活動を推進することで、自尊感情や自己有用感を育む。
- ・異年齢集団活動や地域の方との交流などを通して多様な他者に触れ、互いの個性を認め合い、他者を思いやる心情を育む。

### ③道徳教育の充実

- ・道徳の時間を要とし、全教育活動を通して道徳性を養う。
- ・児童の道徳的諸価値についての理解を基に、考え、議論する道徳の授業づくりを推進する。

### ④いじめ・不登校問題への積極的な対応

- ・毎月1回のいじめアンケートにより、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努める。
- ・福祉や医療などの専門機関や市の関係機関との連携を密にする。

### ⑤キャリア教育の推進

- ・夢や目標をもち、具体的な計画を立てて進んでいく力（キャリアプランニング能力）の育成を図る。
- ・地域の方を招いたり地域に出かけたりして行う体験活動を取り入れ、地域社会を支える人や産業、環境への関心を高める。

## 2＜確かな学力の育成＞

### ①基礎・基本の力の定着と向上

- ・児童一人一人のカルテを作成し、基礎学力を的確に把握する。
- ・学習タイムやチャレンジタイムの充実を図り、指導の個別化、学習の個性化を図る。
- ・「せいぶっくまま」による読み聞かせや図書室の環境整備等により、読書活動を推進する。

### ②「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業の創造

- ・学びの個別最適化と多様な他者との協働により、探究する力を育てる授業づくりを行う。
- ・学習の見通しをもち、児童自らが課題を設定し、計画・振り返りを行うことができる学習活動を行う。
- ・小規模校の特色を生かした教育活動、授業づくりを推進する。

### ③ICTを活用した学習活動の推進

- ・教職員のICT活用指導力の向上を図るため、校内研修を実施する。
- ・ICTの特性を生かして空間的・時間的制約を緩和し、個々の児童に応じた個別最適な学びや多様な人々と学び合う協働的な学びの充実を図る。

## 3＜健やかな体の育成＞

### ①体育・保健学習の改善・充実と日常的な運動や遊びによる体力づくり

- ・外遊びや異年齢集団での遊び（なかよし遊び）を奨励する。
- ・自己の体力を正しく把握し、主体的に向上を図る態度を育てる。
- ・感染症について正しい知識をもち、自らの健康に留意する児童を育てる。

### ②健康・安全面の充実

- ・教育相談体制の充実を図る。
- ・食物アレルギー等への適切な対応を図る。

### ③家庭と一体となった生活習慣の改善と確立

- ・「早寝・早起き・朝ごはん」運動による基本的な生活習慣の定着を図る。
- ・児童が中心となって、インターネットやゲームに費やす時間のルールを決め、各家庭への啓発を行う。
- ・ネット上のルールやマナーなどの情報モラルに関する指導の充実を図る。

## 4 <ふるさとを愛する心の醸成>

### ①地域学校協働活動の推進

- ・地域の各種団体やボランティア等と連携し、地域で学び、地域から学び、地域と共に学ぶ開かれた教育課程を推進する。
- ・地域の方が学校に集い、児童と共に活動できる行事を実施する。

### ②地域・家庭との連携

- ・保護者や地域との情報交換を密に行い、よりよい教育活動を行う環境を作る。
- ・「さんぽ・一声運動」を中心に、児童の見守りと挨拶運動を実施する。
- ・保幼小中が連携し、授業や行事等を実施する。

## 5 <働きがいのある職場づくり>

### ①業務改善の推進

- ・業務改善推進委員会を定期的に行い、教職員が働きやすい職場、働きがいのある職場作りを行う。
- ・定時退勤日、ノー会議デーの完全実施を目指す。

### ②教職員の協働体制の確立

- ・教職員一人一人の能力・適性をいかした組織を構築する。
- ・OJTによる知識や指導技術の伝承を行う。
- ・ゆるやかなチーム担任制を取り入れ、教職員が連携・補完し、指導力の向上と組織力の強化を図る。

## 6 <保護者や地域に信頼される学校づくり>

### ①教職員の資質向上

- ・互いに学び合うことのできる教師集団の育成に努める。
- ・報告・連絡・相談機能の徹底を図り、迅速な対応に努める。

### ②学校評価の充実

- ・学校評価結果を活かした教育活動の改善を図る。
- ・学校関係者に学校施設や教育活動を評価してもらうための機会を適切に設ける。

### ③危機管理体制の確立

- ・毎月1回の安全点検を適切に実施し、施設環境の整備に努める。
- ・危機管理マニュアル等に基づき、危機管理体制を確立する。

### ④積極的な情報発信

- ・学校だよりや学年だより、ホームページ等により積極的に情報を発信する。
- ・オープンスクールを実施し、地域の方に学校を公開する。
- ・小規模校の強みを生かした特色ある教育活動についての情報発信に重点を置く。

令和6年4月